区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行／足立区役所

人口調べ
（昭和47年6月1日現在）

世帯	189,183
男	303,635
女	293,214
計	596,849

（前月より666人増）

夏休みは

規則正しい毎日で

事故のない楽しい夏休みを
親子で話し合いも

子どもたちにとってまちどおしい夏休みがやってきます。しかし、長い夏休みは、ややもすると、時間をもてあまして生活を乱し、子どもたちを非行に走らせてしまったり事故や病気にあい、夏休みの趣旨とは反対の結果を招いてしまうことがあります。

□水の事故に注意を

足立区には、荒川、中川など大きな川がいくつも流れこんでいるうえ、堀、溜池、こえ溜が各所に散在しています。このため、水の事故はあとをたたず、昨年も三人の命がうばわれました。

区では、この対策として、青少年対策地区委員会・町会・自治会・母の会・PTAなどと協力して、「水辺パトロール」を毎年行なっています。また、とくに危険な箇所には「ここはあぶない！」とカッパの絵を書いた立札が立ててあります。

七・八月は水に親しむ季節。各家庭で注意し、他人の子でも危険な水辺で遊んでいたら「ひと声」かけて注意してください。

危険な場所で遊ぶのはやめよう

□接着剤などの乱用防止

足立区で、シンナーなどを乱用して昨年補導された青少年は八百五十二人。そして、ことしは、五月末現在ですでに四百十六人。これは、昨年同期に比べ五〇％も増加し、夏休みを前に、長編物語などは、お母さん方も読んでいただいて、ところどころで話しかけてやったり、感想を聞いてやると、初めはおもしろくなかった物語にも、だんだん興味を持ってくることでしょう。

シンナーや接着剤などの乱用は、青少年の心身をむしばみ、精神障害やてんかんの発作をおこし、また呼吸マヒで死ぬこともあります。

シンナーや、家の人の目の届かない勉強部屋。また、屋外では墓地、公園などで、グループで吸う場合が多くなっています。

乱用しているのを見たら、注意するか、すぐ一一〇番へ連絡してください。

もし家庭において、不幸にも、自分の子どもが乱用していることがわかった時は、警察、少年センターに相談し、指導を受けることが大切です。

□夏休みを楽しく過ごすために

ふだんは忙しさにまぎれて、見すごしがちな親と子の交流をこの機会にはかりたいものです。

楽しい読書生活を

長い夏休みは、ともするとのんびり過ごしがちになります。そこで、学年に応じて読書時間を設けさせてはいかがでしょうか。とくに、長編物語などは、お母さん方も読んでいただいて、ところどころで話しかけてやったり、感想を聞いてやると、初めはおもしろくなかった物語にも、だんだん興味を持ってくることでしょう。

子ども会で楽しく

現在、区には、五百五団体の子ども会があり、六万六千人が加入して、全区的に子ども会活動が展開されています。

夏休みは、子ども会にとって、最も活動のしやすい時です。また子ども会の行事は、子ども自身が計画し運営できるように指導する絶好の機会です。おとなの方は、子ども会に愛情をもって正しく導き、よい集団に育つよう見守ってあげてください。

区では、子ども会活動に適したいろいろな集団ゲーム、野外活動の方法なども紹介しています。↘

↙なお、青少年団体登録の届け出をしている団体に、テント、はんどうなどのキャンプ道具一式や、紙芝居の貸出しを行なっています。どうぞ、ご利用ください。

問い合わせは、区教育委員会青少年係へどうぞ。

青少年が明るく、心豊かに成長するためには、明るく楽しいふんい気の家庭や親と子のあたたかい心のまじわりが必要です。足立区では、昭和四十一年から毎月第三日曜日を「家庭の日」として、一日家族全員がともに遊び、ともに話し合う区民運動を展開しています。ことしも、この運動をさらに普及、推進をはかるため、「家庭の日」設置記念パレードを実施することになりました。区民のみなさんのご理解と参加をお願いします。

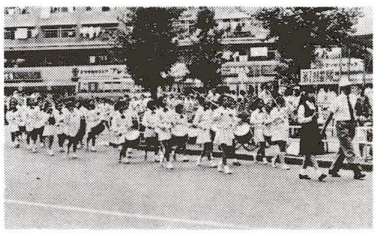

「家庭の日」設置記念パレードに参加を

日時―七月二十一日（金）午前十時
（集合は午前九時三十分）
集合場所―千寿旭小学校
行進路―千寿旭小・旧道・北千住駅西口広場・旧道・千寿小（解散地）
行進方法―行進路を宣伝カーの先導で、足立区少年鼓笛隊の演奏に合わせて関係団体および区民の行進を行ないます
参加方法―関係団体、区民の参加者とも、当日会場で受付けます
※当日は、行進路沿道で「家庭の日を育てる花」を区民のみなさんに配布します。

消火器ネットワーク
初期消火に威力を発揮

地震でいちばん恐ろしいのは、火災です。

ふだんの火災でも、地震時の火災でも、はじめはごく小さな火です。この火を初期のうちに消火できるかどうかが、被害を大きくも、小さくもします。

区では、大震火災対策事業の一つとして、一月に木造家屋の密集地域に消火器を配備しました。

この消火器を使って、初期消火に成功した例が、すでにいくつかあります。その二、三をお知らせしますが、万一火災が発生したときは、「消火器ネットワーク」を有効に活用してください。

私たちの町を、私たちの手で守り、災害のない、明るく住みよい足立区を建設しましょう。

初期消火の一例

○二月十三日、午前一時四十分頃、本木二丁目付近の民家のへいから出火（放火の疑い）。発見者が消防署に連絡する間、直ちに、家の人が配備されている消火器を使用し、ボヤ程度で消しとめた。

○三月七日、午前二時二十五分頃、本木東町で家庭のゴミ箱から出火（放火の疑い）。たまたま付近を通りかかった人が、配備された消火器を使用し、消火にあたったところ、家屋の壁面（一平方メートル程度）を焦す程度で消しとめた。

○三月二十二日、午後零時三十八分頃、足立二丁目で、家庭の風呂場から出火。家の人が座ぶとんで消火にあたったが、消火できなかった。直ちに、一一九番へ連絡する一方、近所へ応援を求め、配備された消火器により、風呂場の一部を焦した程度で、完全消火した。

○四月十九日、午後六時三十分頃、梅田四丁目付近の家庭で使用中の石油ストーブを転倒、出火した。直ちに、配備された消火器を使用して消しとめ、大事に至らなかった。

これらの例は、いずれも火災の早期発見により、初期消火に成功した事例で、町ぐるみの防災協力態勢の好例として特筆されます。

防災標語

わが家　わが町
わが手で守ろう

消火器を大切に

区や町会で配備している消火器は、初期消火に必要かつ欠くことのできないものであり、みなさんの尊い生命や財産を守る大切なものです。

いざという時には、いつでも使えるよう、ふだんから心がけ、いたづらなどのないように、みなさんの消火器を大切にいたしましょう。

学業相談を開設
教育相談所に

従来の教育相談所は、どちらかといえば問題のある子さんを扱いましたが、この四月から学力不振、または学習に関する相談の専門部門が設けられました。

この相談は、何ら問題がないのに勉強が嫌いで全然やりたがらない、あるいは勉強ができないといわれるお子さんを、知能、性格、健康の各分野から適切な指導をして、進んで勉強に励むよう子にしようとするものです。

対象は小学一年生から中学三年生まで、相談日は毎週水曜日午後三時からです。

教育相談所の所在地　千住旭町一〇―三一（千寿第四小学校内）☎八八八―九九六六

新設保育園の園児募集
申込みは7月17日～31日

区では四十二番目の保育所として、九月に開園する沼田保育園（江北六丁目二九―一　日本住宅公団江北六丁目団地内）の園児を募集します。ご希望の方は、次の要領によりお申込みください。

申込み期間　七月十七日（月）から三十一日（月）まで

申込み場所　お住まいの区域を所管する次の福祉事務所へ直接おいでください。

□足立福祉事務所（千住柳町一二―五）☎八八八―三一四一
□中部福祉事務所（関原二丁目一〇―一〇）☎八八九―一四八一
□東部福祉事務所（東綾瀬一丁目五―一七）☎六〇五―七一〇一
□西部福祉事務所（鹿浜二丁目二四―二）☎八九七―五〇一一

持参するもの

◇昭和四十六年度特別区民税額のわかるもの（例―課税証明書、特別徴収通知書、納税通知書など）
◇昭和四十六年分所得税額のわかるもの（例―課税証明書、源泉徴収票、納税通知書など）
◇昭和四十六年度固定資産税額のわかるもの（土地、家屋をお持ちの方のみ）
◇印かんをお忘れなく

図書館・区民福祉センターだより

◆東部区民福祉センター

東綾瀬一丁目五―一七　☎六〇五―七一〇一

■趣味の教室　生花教室《古流》七月七日（金）午前十時　材料費二百円　ハサミ・雑巾持参　絵画教室　七月八日（土）午後一時三十分　材料費二百円　指圧教室　七月十九日（水）午後二時　茶道教室《茶席の作法》七月二十日（木）午前十時　紙の手芸教室《笹舟のモビール》七月二十日（木）午後一時三十分　材料費四百円　手芸教室《アートウッド》七月二十一日（金）午後一時　材料費千二百円　音楽教室《コーラス》七月二十三日（日）午前十時

文学教室《日本古典文学の系譜―井原西鶴》七月二十八日（金）午後一時三十分

◆中部区民福祉センター

関原二丁目一〇―一〇　☎八八九―五〇一六

■七夕まつり　七月五日（水）午後二時～四時
■台所用品演奏会　七月十六日（日）午後一時三十分から
■子ども映画会　七月九日（日）午後三時…まほうの絵筆・とんがり山の山ぞくたち　七月二十三日（日）午後三時…みなのカリー・金の耳かざり

◆西部区民福祉センター

鹿浜二丁目二四―二　☎八九七―五〇一六

■七夕子ども会　七月八日（土）午後二時　わらべうた・人形劇・ギター演奏・フォークソングほか
■子ども映画会　七月九日（日）午後二時…金の耳かざり・ぼくの犬キング
■スライド　七月十六日（日）午前十時…なまけもの・兄弟ほか

◆千住区民福祉センター

千住元町二四―一　☎八八二―二七六五

■子ども映画会　七月九日（日）午後一時三十分…森の王様・ぼくしってるよ・穴にはまったそうき芋　七月十六日（日）午後一時三十分…ひみつのアッコちゃん・ゆかいな太陽
■老人のための生花教室《古流》七月七日（金）午後一時　六十歳以上の方　料金無料
■老人のための映画会　七月十三日（木）午後一時三十分…周遊券の旅北陸編・小さな町の小さな物語

〈各センターとも、月曜日は休館日です〉

《全館冷房完備》

◆中央図書館

▼映画会　七月九日（日）＝ロケット坊や・プラス五万年十六日（日）＝友情の旅路（前編）いずれも午前十一時から
▼レコードコンサート　七月九日（日）「展覧会の絵より」ナットロッカ（アンコール曲）十六日（日）「ひきしお」ほか
▼郷土資料展　六月六日（火）～八月三十一日（木）…花畑資料展を開催中

◆千住図書館

▼映画会　七月九日（日）・十六日（日）午前十時

◆宮城図書館

▼映画会　七月二十二日（土）午後二時…海底少年マリン・赤い井戸

◆新田図書館

▼レコードコンサート　毎週火・木・土曜日正午から「モーツアルト第五番イ長調」等

家庭

知っておくと便利
各種区民相談

知っていれば簡単に解決できた事柄でも、知らないために悩んだり、苦しんだりしている人が案外多いものです。また、複雑な世相の中で、人間関係が疎遠になり、日常生活上のトラブルも多くなっています。

区では、区民のみなさんの相談相手として、区民相談を実施しています。

相談の中でもっとも利用の多いものに法律相談があります。法律相談の内容を種別にしますと、借地借家・相続・離婚等と大きく分けても二十種別ほどになりますが、何といっても住宅事情が深刻な時代なので、借地借家問題がすばぬけて多いようです。昨年あたりは経済不況を反映してか金銭問題も特に多く扱いました。また、親子の断絶、父母の扶養等、相続問題を含めて肉親同志の問題が多く、法律の条文だけではかたづけられない痛ましいものもあります。しかもそれが経済的に困っているとか、住宅難であるとかの原因ばかりでなく、目まぐるしく変化してきた近代社会の、時代の移り変りによる、年代別の感覚の相違からくる権利意識の差に起因するものも少なからず見うけられ、特にこれにとまどうおとしよりの姿が目立ちます。

法律相談は、相談者の一方的な立場からの解釈によって弁護士が相談に応するため、要点を確実に伝達しないと適切な回答が得られません。利用する前に問題を整理して要点を箇条書にメモにしておき、関係書類（戸籍謄本・契約書・図面等）と一緒に持参した方が効果的です。

一般に、相談に見える方の中には、自分で相談のポイントがつかめないで、簡単な問題を、頭からむずかしいものと思い込んでいる方や、反対に、非常にむずかしい問題を簡単に考えている方も少なくないようです。これらの方々には、あらかじめ一般家事相談を受けて、内容を整理されることをおすすめします。

一般家事相談では、家庭生活上の悩みごと、困りごとなどの相談をお受けしていますが、内容を分析してみますとほぼ法律相談と似たような結果がでています。特に家庭内の夫婦生活の問題や、おとしよりの日常生活における身の上相談などが多いようです。

税務相談でも、法律相談に連係して不動産の問題が多く、遺産相続の場合の相続税、土地・家屋の取得税・贈与税の相談が大半をしめています。商売上の帳簿のつけ方、所得税の申告方法などについては利用度が薄いようです。

その他区民相談室では、行政相談、人権身の上相談、更生保護相談、結婚相談等の各種相談を実施しています。

秘密厳守、一切無料ですからお気軽にご利用ください。

相談日程

■一般家事相談
土曜日を除く毎日　午前九時～午後四時　区民相談室

■結婚相談
木曜日を除く毎日　午前九時～午後四時（土曜日は午前十一時まで）　区民相談室

■法律相談
▽毎月第一・三・四木曜日　午後一時～四時　区民相談室
▽毎月第三水曜日　午後一時～四時　区役所第二庁舎

■税務相談（商工事業の経理・経営並びに税金に関すること一切）　毎週金曜日　午後一時～四時　区民相談室

■行政相談（国の行政で、とくに遺族年金・恩給・陸運・郵政・国鉄・電信電話などの相談）　毎月第二木曜日　午後一時～四時　区民相談室

■更生保護相談（更生保護並びに指導について）　毎月第一・二・四金曜日　午後一時～四時　区民相談室

■人権身の上相談（人権侵害・身の上相談）　毎月第三金曜日　午後一時～四時　区民相談室

※各相談とも受付簡員の際は締め切ることがありますので、ご了承ください。

くわしい問い合わせは、区役所相談係へどうぞ。

足立の史話
日光街道をたずねて(7)
―千住河原町　その二―

勝山準四郎

青物市場（やっちゃば）の歴史も古い。町の鎮守河原稲荷神社の境内に「千住市場開設三百三十年記念碑」（明治三十九年建設）がある。暦を繰ってみると天正四年（一五七六）からとなる。丁度織田信長が安土城を築いたり、関東方面では北小田原北条氏が勢をふるっていた時分である。この年数はあくまで語り伝えを基にしたもので、今日考える市場の形があったかどうかは疑問である。おそらく今も各地に残る朝市のように、いつとはなく自家産の野菜や近くの小川でとれた川魚などを道端に並べて商売をはじめたのが起りではないだろうか。それだけに市場開設を何時からと断定するのは大変むずかしいことである。

しかし、千住大橋もかかり、間もなく掃部宿も築かれて（注＝元和二年・一六一六）人家もぽつぽつ出来、旅人の往来も見られるようになってからは、こんな商売が出はじめたのも自然のなり行きであったろう。

幕天の立売りからよしず張りの仮屋となり、やがて本造りの店舗と進み、今日の市場らしい機能をとっえたのは、やっぱり江戸時代の中頃から考えるのが自然ではないだろうか。それにしてもすでに三百年の歳月を経ているわけである。幕府が天保年間に編集した『新編武蔵風土記稿』にも千住宿の項に「享保（一七一六一）の頃より毎朝市を立て、五穀野菜、あるいは川魚をひさぐもの日に盛りなり。故に明和中（一七六四一）より各問屋を立てて税をあつむ」と記されてあり、また、天保十五年（一八四四）の『日光道中宿村大概帳』の千住宿の報告中にも「この宿日々米穀野菜ものの市立これあり」との一項がある。

河原稲荷にある記念碑

こうして幕府からも定市場として認められたが、その代り寡加金（税）として青物、川魚の上納を命じられた。青物は連根くわい芋類が主で、時には「わさび」を納めたこともあるが記録もある。幕府御用品ともなれば名誉なことではあったがなかなか危介なところもあった。品物の吟味はもちろんだがその納品の行列も仰々しかった。羽織袴の間屋惣代が付添い、荷物の上には「千住市場江戸城納品御用札」（福島憲太郎氏蔵）の木札を立て、江戸橋（中央区）の御納屋までそろりそろりと行列をつくって納めたものと言う。この行列を横切った者は何びとであろうと厳罰に処せられたとあるから、正にお芋様々のお通りであった。また、同様に上納した川魚は鯉、鰻、どじょうが主であったが、これは城中での食用の外に、七月十五日の放生会用のもの、また吹上御苑飼育の鶴の餌、鷹匠用の餌（いずれもどじょう）をひさぐもの日に盛りなり。故に明和中であった。もちろんこれらの諸経費はすべて問屋持ちであった。

（この項つづく）

7月14日(金)は
―農業委員の選挙です―

今回行なわれる農業委員会委員選挙は、昭和四十四年六月に選挙された委員の任期満了による一般選挙で、全国的に統一して行なわれます。投票はよく考え、あなたの一票を有効にお使いください。

▽投票日時　七月十四日（金）午前七時～午後六時

▽投票所　第一投票区＝梅島小学校　第二投票区＝西新井小学校　第三投票区＝第八中学校　第四投票区＝舎人小学校　第五投票区第十四中学校　第六投票区＝渕江小学校　第七投票区＝第十三中学校　第八投票区＝東渕江小学校　第九投票区＝弘道小学校

以上区内には、九か所の投票所を設けますが、投票の際は、後日お送りする投票所入場整理券をよくお確めのうえ、まちがいのないよう指定の場所へ本人が直接入場整理券を持参し、投票してください。

なお、選挙についてのお問い合わせは、区選挙管理委員会（区役所三階）へどうぞ。

"たばこ"は区内で

特別区税の中に、「特別区たばこ消費税」という税目があることをご存じです。これは、区内で売られたたばこの本数によって、専売公社から都を通じて区に納付されてくる税金です。

この税収は、昭和四十六年度が九億三百万円で、区の税収の中では、区民税についで大きな割合を占め、貴重な財源となっています。

皆さんが、たばこを足立区内で買っていただくことによって、たばこの税収が伸び財源が豊かになり、「調和のとれた住みよい足立区」をつくるための経費となります。どうぞご協力ください。

看護料の差額支給
老人医療費の対象者に

入院中に付添い看護婦をつけた場合の看護料は、保険で給付を受けられる額と実際に支払う料金との間には、相当の開きがあり、その差額は自己負担になっています。

このたび、老人医療費助成制度の充実をはかるために、本年四月一日以降の看護料の差額から、助成することになりました。

□助成を受けられる方
(1) 老人医療費の助成対象者（老人医療証をお持ちの方）
(2) 区内に住む七十歳（日常生活に著しい制限を受ける障害者は六十五歳）以上の社会保険の被保険者で所得税、または区民税が非課税の方

□助成の範囲
(1) 保険で給付を認められた期間
(2) 支払い額から看護料基準額を差引いた助成単価（最高日額千三十円）の範囲内

□申請手続・方法
(1) 老人医療証をお持ちの方は、①保険証　②保険の支払決定通知書　③看護料を支払ったことを証明する書類　④印かん　⑤老人医療証が必要です。
(2) 社会保険の被保険者は前記①～④の書類と、①住民票の写しいることを証明するもの、または区民税非課税証明書が必要です

必要書類を添えて、区役所二階（国保課）資格給付係へ申請してください。

くわしい問い合わせは、区役所国保課へどうぞ。

心身障害児
東京マリン大会

七月一日、西新井地区に東京「をほるるプール「東京マリン」がオープンしましたが、区では足立区手をつなぐ親の会・足立区股体不自由児父母の会および東京マリンの三者と共催で、心身障害児を「東京マリン」に招待します。

▼日時　七月二十六日～二十八日　毎日午前九時三十分から午後一時まで

▼場所　栗原町六〇二、東京マリン（東武大師線・東武バスとも大師前駅下車）

参加ご希望の方はそれぞれの団体へお申込みください。

母子家庭を無料招待

「東京マリン」では、区の協賛により、区内に居住する母子世帯で、児童手当を受けている方がたを無料招待します。

▼期間　八月一日～三十一日まで、ただし日曜日を除く

なお無料招待は期間中一回、対象者の方には七月中に区から案内状をお送りします。

＝スポーツ教室＝
会場を新設
加平小学校でも

区教育委員会では、区民がスポーツを楽しみながら体力の向上を図っていただくため、区内五会場にスポーツ教室を開設しています。が、新たに一会場を新設しました。ぜひご参加ください。

会場・種目・実施日

▽加平小＝卓球・毎週金曜日
▽鹿浜中＝卓球・毎週水曜日
▽十四中・大谷田小＝バレーボール・毎週水曜日
▽三中＝バドミントン・毎週木曜日
▽新田中＝バドミントン・毎週火曜日

時間＝各会場とも午後六時三十分から八時三十分まで

参加資格＝十五歳以上の区民

費用＝無料

※用具は会場に備えてあります

問い合わせは区教委体育課へ

ミルクを支給しています

区では、妊産婦と赤ちゃんのいる次の世帯に粉ミルクまたは牛乳を支給しています。

資格…
①生活保護を受けている世帯
②住民税が課税されていないか、均等割だけ課税されている世帯

▽**支給期間**…妊娠五か月目から出産後一年

▽**申込み方法**…母子健康手帳と印かんを持って、区役所区民部管理課管理係またはもよりの出張所へお申込みください。

愛の献血を

七月の移動採血車日程

▽十二日（水）区役所第二庁舎
▽十七日（月）大谷田小学校
▽十九日（水）本木小学校
▽二十六日（水）鹿浜小学校
▽三十一日（月）北千住駅西口

時間はいずれも午前十時から午後三時までです。

□固定資産税（二期分）の
□都市計画税
納期は7月31日です

掲示板

■都少年軟式野球大会区予選会

足立区軟式野球連盟連合会主催、区教育委員会後援により次のとおり行ないます。

日時―七月二十六日～二十八日

場所―千住新橋運動場

資格―区内の中学生チーム

参加費―一チームにつき千五百円

申込み先―区内の大会ポスターの出ている運動具店

問い合せ先―区教育委員会体育課または連盟事務所　☎八八七一―八三三

※優勝チームは、東京都大会へ出場できます。

■第25回区民水泳競技大会

水泳シーズンをむかえ、区と区教育委員会では、次のとおり水泳競技大会を開催します。どうぞふるってご参加ください。

日時―八月二十日（日）午前九時競技開始（雨天決行）

集合時間―午前八時三十分

会場―区体育館プール（中央本町一丁目一七―二）　東武線梅島駅徒歩十分　☎八八六一六〇一三

競技種目―背泳／自由形／平泳／バタフライ／個人メドレー／リレー／メドレーリレー

参加資格―区内在住・在勤・在学者（小学生は五年以上に限る）

申込み方法―所定の申込み用紙（区教委体育課にあります）に必要事項を記入のうえ、直接または郵送で（電話の申込みは受付けません）

申込み・問い合わせ先―区教育委員会体育課（千住仲町五八）

申込み締切り日―八月五日（土）午後五時まで・郵送の場合は八月四日の消印有効

■パートタイムの出張相談

日時―七月二十七日（木）午後一時～四時

場所―区役所第二庁舎（東武線梅島駅下車）

内容―求職相談・就職のあっ旋

くわしくは、足立公共職業安定所へ　☎八八二―二八七七

■伊藤谷橋が重量制限

綾瀬川にかかる伊藤谷橋（西綾瀬一丁目と綾瀬一丁目との境）は老朽化のため、自動車の重量制限（総重量二、〇トン）がされました。この方面を利用される方は、水戸橋・中の橋へ迂回されるよう、ご協力ください。

■ごぞんじですかBBS運動

BBS運動とは、非行少年のいない明るい社会の建設に協力して保護司と一緒に、非行少年との友だち活動、自からを育てていく研さん活動などを行なうものです。

入会の資格は特に問いませんが、十八歳ぐらいから三十歳ぐらいまでの人で、人を愛する気持が強く、活動に必要な余暇のあるかたならどなたでも入会できます。

連絡先は区役所相談係、または千住仲町三―鳩彫方　足立BBS会へ。

■ろうあ者相談をご利用ください

福祉事務所では、ろうあ者の方の各種ご相談に応するため"手話通訳者"による相談を行なっています。どうぞご利用ください。

なお、**相談日と場所**は次のとおりです。

◇毎月第一月曜日　足立福祉事務所
◇第二月曜日　中部福祉事務所
◇第三月曜日　東部福祉事務所
◇第四月曜日　西部福祉事務所

◎**時間**はいずれも、午後一時から四時までです。

お礼

ご寄付をいただきました。

▽育英資金　磯貝てる子さん（伊興町本町三一一九）

▽福祉資金　市川治右衛門さん（入谷町四〇四）ほか十名の方

■住居示施行済地域で新築または増改築をしたら住居住示課へ届出を

I・N　200,000